

| 事項                       | 平成17年度                         | 平成18年度                      | 平成19年度                                   | 平成20年度以降   |
|--------------------------|--------------------------------|-----------------------------|--|--|
| 被保険者及び年金受給者の記録管理の徹底      |                                | 18.3～ 年金個人情報の提供による加入記録整備の促進 |  | 18年度～ 住民基本台帳ネットワークを活用した被保険者等の記録管理を推進   |
| 事務処理の迅速化                 | 17年度～ 「サービススタンダード」の設定・達成状況の公表等 | 17年度～ 障害年金の事務処理方法の見直しの検討    |  |  |
| 事務処理の標準化                 |                                | 18.7～ 各種広報について、本庁協議の徹底      | 18.8～ 全国統一的な事務処理規程の策定(実施は19年度～)          | 18.10～ 全国的に統一された「業務マニュアル」の運用   |
| 社会保険事務所の配置等の見直し          |                                |                             | 18年度～ オンラインシステムの入力について、全国統一的な処理マニュアルの作成  | 18年度～ インターネットや電話など新しい事務処理方式による申請について検討   |
|                          | 17.10～ 首都圏における国民年金電話照会の集約化     |                             | 18年度～ 首都圏における社会保険事務所等の拠点の見直し             |  |
| 全国健康保険協会の設立を見据えた保険者機能の強化 | 17年度～ 健診受診者の拡大等、保健事業の充実        | 17年度～ 地域の実情に応じた効果的な保健事業の取組  | 17.10～ 毎年、被保険者に対して、各種保健事業の内容についての情報提供を実施 | 17年度～ 健保システムの充実強化の検討   |
| 企業における社会保険事務の支援          |                                |                             |  | 19年度～ 高額療養費申請のターンアラウンド方式の導入<br>19年度～ 高額療養費の現物給付化の円滑な実施<br>19年度～ 特定健康診査等実施計画の策定 |
|                          |                                | 17年度～ 本社における社会保険の適用手続の周知    |  | 18年度～ 社会保険委員への電子メールによるリアルタイムな情報提供  |

## 事項

平成17年度

平成18年度

平成19年度

平成20年度以降

## 2. 保険料収納率等の向上

創意工夫を凝らした年金広報・教育の実施

職員に対する年金教育の徹底(随時)

17. 11～ 国民年金のメリット等について分かりやすく解説した「総合パンフレット」や「目的別チラシ」の作成

17年度～ 地方社会保険事務局主催の公開講座(年金セミナー等)の開催

17年度～ 大学における「年金セミナー」の開催

18年度～ 文科省との連携による学生に対する年金制度、学生納付特例手続の周知・広報等の徹底

18年度～ 社保庁ホームページにおける「ネット番組」、「キッズページ」の作成

19年度～ 「年金被保険者のしおり」の配布

年金受給権等の確保のための取組の推進

17. 8～ 追納勧奨対象者の拡大及び勧奨時期の見直し

17. 8～ 厚生年金脱退後、国民年金への加入の届出がない者についての職権適用

17年度～ 受給資格期間を満たしていない者又は満額の受給要件を満たしていない方に対する任意加入の勧奨の検討

18.4～ 国民年金の資格喪失後、厚生年金への加入の届出がない者に対する通知

20. 4～ 任意加入被保険者について口座振替による保険料納付の原則化

未納者属性に応じた効果的・効率的な取組

16. 10～ 年度別行動計画の策定・毎年度の見直し

19年度～ 収納率向上の取組に関する評価について検討

19年度～ 健保・厚年の徴収対策についても、社会保険事務局毎の行動計画を策定

強制徴収の拡大及び徴収体制の強化

17年度～ 強制徴収を17万件に拡大

18年度～ 強制徴収を35万件に拡大

19年度～ 強制徴収を60万件に拡大

17. 10～ 国民年金推進員について成果主義的な給与体系を導入

保険料を納めやすい環境整備の推進

18.2～ 口座振替の利用勧奨の徹底

19年度中～ クレジットカードによる国民年金保険料納付

20年度～ 口座振替制度の利便性の向上

| 事項                                | 平成17年度   | 平成18年度  | 平成19年度   | 平成20年度以降   |
|-----------------------------------|--|---|--|--|
| 民間委託の推進                           | 17年度～ 市場化テストモデル事業(健保・厚年の未適用事業所の適用促進業務)の実施(5カ所) | 18年度～ 市場化テストモデル事業(健保・厚年の未適用事業所の適用促進業務)の実施(104カ所)                | 19年度～ 健保・厚年の適用促進業務について、全ての社会保険事務所において民間委託の拡大         |  |
|                                   | 17. 10～ 市場化テストモデル事業(国年保険料収納業務)の実施(5カ所)         | 18. 年度～ モデル事業の実施箇所の段階的拡大(35カ所)                                  | 19. 年度～ 「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく国年収納業務の実施(95カ所) |  |
| 免除等申請手続の簡素化                       |  | 18. 7～ 免除申請手続の簡素化(継続免除)   | 19年度中～ 法定免除該当者の自動免除手続等の実施                            | 19.12～ 免除申請手続のターンアラウンド方式の導入<br>20. 4～ 学生納付特例手続へのターンアラウンド方式の導入<br>20. 4～ 大学等による学生納付特例の申請代行の仕組みの導入 |
|                                   | 17年度～ 同意の得られた都道府県から順次、商工会へ保険料収納業務を委託           |   |  |  |
| 市町村・事業主・関係団体及び関係制度との新たな協力・連携体制の確立 | 17年度～ 国保組合への保険料納付促進についての協力依頼                   | 18年度～ 市町村国保との連携による加入勧奨  | 19年度～ 事業主への保険料納付の勧奨等についての協力依頼                        | 20. 4～ 国年保険料未納者に対する国保短期証の交付<br>21. 4～ 社会保険制度内の連携   |
| 未適用事業所の適用の推進                      |  | 18年度～ 重点加入指導の対象を従業員10人以上事業所へ拡大、19年度～ 職権適用の対象についても従業員10人以上事業所へ拡大 |  |  |
| 労働保険との徴収事務の一元化                    | 17年度 法律改正事項の検討                                 | 制度改正に併せて、所要の措置を実施   | 19年度～ 健保・厚年の適用促進への取組について、社会保険事務局毎の行動計画を策定            |  |

| 事項                            | 平成17年度            | 平成18年度   | 平成19年度                      | 平成20年度以降                    |
|-------------------------------|-------------------|--|-----------------------------|-----------------------------|
| <b>3. 事務処理の効率化と予算執行の無駄の排除</b> |                   |  |                             |                             |
| 事務処理の効率化                      | 17年度～入力業務の外部委託の推進 | 18年度～ 健康保険給付関係、年金給付関係の届書の入力業務についても外部委託化を推進                 |                             |                             |
|                               |                   | 17年度～ 市町村経由の国年関係届書の磁気媒体化について費用対効果を踏まえ、オンラインシステムの刷新を前提として検討 |                             |                             |
|                               |                   | 18年度～20年度 電子申請・磁気媒体届の利用推進の取組の実施                            |                             |                             |
| 予算執行・会計の見直し                   |                   | 17年度～ 事業コストの管理・分析及び効率的なコスト配分の実施                            |                             |                             |
|                               |                   | 18年度予算要求～ 予算積算と決算との連動した検証・執行結果の予算要求への反映                    |                             |                             |
|                               |                   |  | 19年度～ 厚生保険特別会計及び国民年金特別会計の統合 |                             |
|                               |                   |  |                             | 20年度～ 年金事務費への保険料充当の恒久化      |
|                               |                   |  |                             | 20年度～ 保険料財源により実施する事業の範囲の明確化 |
| 社会保険オンラインシステムの刷新              | 見直し方針の策定(～17. 6)  | 最適化計画の策定(17. 7～18. 3)                                      | 18年度～ オンラインシステムの最適化計画の実施    |                             |
|                               |                   |  |                             |                             |

**事項**

平成17年度

平成18年度

平成19年度

平成20年度以降

**4. 法令遵守と個人情報保護の徹底****法令遵守意識の徹底**

18.6～ 外部からの法令違反通報窓口の設置及び内部通報制度の活用の徹底

18.7～ 法令遵守委員会の調査範囲の拡大

18.7～ 各社会保険事務局への法令遵守委員会の設置

18.7～ 法令遵守研修の充実

18.9～ 法令遵守の理念・チェックポイントを職員が携帯する「見える化」の実施

19.2～ 職員からの職務遂行上の疑問等に係る相談等について、迅速かつ機動的に対応ができる仕組みの整備

18年度～ 異常数値を監視するシステムの開発

18.9～ 国年免除申請書等の入力等の事務局事務センターへの集約化

刷新システムにおけるチェック機能の整備 ※23年度～

18.9～ 監査実施方式の転換

18.10～ 地方社会保険監察官について、本庁併任とした上でブロック単位に集約化

18.8～ 組織内の日常的な業務執行ルールの明確化

18年度～ 全国統一的な業務企画・管理を行えるよう、本庁の体制強化

18.10～ 内部改善提案制度、苦情、事件事故等について集約し、地方への改善方策の徹底

**事務処理のチェックシステムの整備****監査部門の機能強化****ガバナンス強化に向けた体制整備及び業務執行ルールの確立****個人情報保護の徹底**

17年度～ 個人情報保護の徹底

新組織発足時～  
年金個人情報の利用規程の整備新組織発足時～  
基礎年金番号の法定化

| 事項                          | 平成17年度   | 平成18年度   | 平成19年度  | 平成20年度以降 |
|-----------------------------|--|--|---|----------|
| <b>5. 意識改革の徹底と能力重視の人事政策</b> |  |  |   |          |
| 職員の意識改革の推進                  | 16.10～ 内部改善提案制度の創設<br>16.12～ 職員行動規範の策定及び徹底<br>17年度～ 事務局・事務所グランプリの実施<br>17年度～ 職員の通信研修の段階的実施 | 18年度～ 新人事評価制度の導入<br>（一定職以上の者を対象）<br>（19年度～ 全職員を対象） | 18.9～ 「わたしのリスタートプラン」の提出<br>18.9～ 「長官と本音で語ろう」の順次開催<br>18.10～ 「全職員対話キャンペーン」の実施<br>19.3～ 「社会保険庁リスタートプラン」の策定・実施<br>18年度から順次～ 人事政策の抜本的改革 |          |
| 改革リスタート<br>プロジェクト           |  |  |   |          |
| 能力重視の人事政策<br>の断行            |  |  |   |          |
| 組織内部の改革等                    | 16.9～ 社会保険事業運営評議会の設置<br>16.9～ プロジェクトリーダー等の配置<br>17年度～ 社会保険事業計画の見直し                         |  |   |          |